



# 2013年漁業センサスにご協力ください



漁業センサス

地域の未来につながる大事な調査です。

本調査は、日本の水産行政施策の推進のために役立てることを目的とした統計調査です。日本の漁業の生産や就業の状況、漁村や水産物の流通・加工業の実態を把握するために、農林水産省が5年ごとに実施しています。

調査年となる今年、町内の漁業者を対象に調査が実施されます。

町が指定した調査員(調査員証を携帯)が調査世帯へ伺った際には、皆さまのご協力をお願いします。

**調査実施日** 平成25年11月1日現在で調査を実施します。(流通加工調査は平成26年1月1日現在で実施)

## こんなことを調べます

### 漁業の担い手の状況は？

漁業経営体数、漁業就業者数などを調べます。

### 日本の水産資源はどうなっているの？

漁業資源の管理、漁業保全の取組内容や養殖規模などを調べます。

### 漁村の機能や環境は守られていますか？

漁家民宿や遊漁船業の利用者数など漁業経営の多角化の実態を調べます。

### 水産物の流通・加工業は大切な役割を担っています。

漁市場数、卸売業者数や水産加工業数、衛生管理対策の取組などを調べます。

## こんなことに活かされます

- 水産業の将来を見据えた施策を立案するために活用されます。
- 良質な水産物の供給体制の整備や漁場の保全、漁村の総合的な振興のための施策に活用されます。
- 流通拠点や多様な流通経路の整備、水産加工による付加価値の向上などの施策の推進に活用されます。
- 地方交付税のうち、水産関係に係る算定基礎として活用されます。
- 水産施策の展開方向に即した各種統計調査の企画・設計に活用されます。
- 東日本大震災後の現状を把握し、水産業の復興に向けた施策の推進に活用されます。

問合せ 企画財政課 ☎ 47-8013

住生活総合調査にご協力ください

問合せ

建設整備課  
☎ 47-80003

国土交通省では、都道府県、市町村の協力のもとに、12月1日、全国各地において「平成25年住生活総合調査」を行うこととしています。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年ごとに実施するものです。今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査(総務省)に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約9万2千世帯を対象に行います。

11月21日から12月10日までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますので、調査をお願いする皆さまにはお手数をおかけすることとなりますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

**調査実施日** 平成25年12月1日現在で調査を実施します。

## 調査の概要

### 1 調査の目的

住生活総合調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するものです。

今回の調査では、住宅や世帯の実態を把握する住宅・土地統計調査(総務省)に回答された世帯を対象とし、両調査のデータをリンケージ(かけ合わせ)して集計・分析することにより、データの有効活用を図り、今後の施策の推進に必要な基礎資料を効果的に得られるよう工夫しています。

### 2 調査の対象

調査は、平成25年住宅・土地統計調査の対象となった世帯から抽出した普通世帯について行います。



### 3 調査の機関等

国土交通省が主管し、各都道府県の協力の下に実施します。

### 4 調査の方法

調査は、統計調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・回収する方法により行います。

### 5 主な調査項目

- (1) 現在お住まいの住宅及びそのまわりの環境の評価について
- (2) 最近の居住状況の変化について
- (3) 住宅の住み替え・改善の意向について

### 6 調査結果の公表

調査の結果は、全国のほか、地方ブロック別、市部郡部別にまとめられ、公表されます。これらの結果は、インターネットで閲覧できるほか、報告書にもまとめられ、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で基礎資料として利用されるとともに、広く国民一般の利用に供されます。